



2018.11.1 No.167号

社会福祉法人下松市社会福祉協議会
〒744-0022 下松市大字末武下617番地2
下松福祉センター内
TEL 41-2242 FAX 41-2330
<http://www.kudamatu-syakyo.or.jp/>



あの人を、すべての人を、支えたい。

もくじ (主な内容)

赤い羽根共同募金	2, 3P
第41回「愛のバザー」	4P
善意の花束	5P
活動レポート	6P
掲示板	7, 8P

今年も10月1日から、「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まりました。

下松市共同募金委員会では、市内の4店舗で共同募金運動の始まりを告げる街頭募金を行いました。

赤い羽根共同募金は、小さなことをたくさんしています。その活動は、たくさんの「ありがとう」につながっています。市民の皆さまのご参加とご協力をお願いいたします。



今年も 赤い羽根共同募金運動が 展開されています！

【運動期間】

10月1日～12月31日

皆様からお寄せいただいた募金は、山口県共同募金会を通じ、山口県内の民間社会福祉施設や当事者団体等の貴重な財源として、地域の福祉に役立てられます。

さまざまな形で

募金運動を実施します

戸別募金…自治会を通じて、世帯ごとにお願ひします。

法人募金…市内の法人や商店などにお願いします。

職域募金…市内の団体、事業所などの職域で呼びかけます。

街頭募金…市内の店舗周辺など街頭で募金をお願いします。

学校募金…市内の学校の児童、生徒に呼びかけます。

市民の皆様のご理解と

ご協力をお願いします

赤い羽根共同募金、

歳末たすけあい募金の

使い途

平成29年度の下松市の実績は、
一、二、〇九〇、一六一円
でした。

ご協力ありがとうございます

ございました

みなさんの募金が、困っている誰かの「ありがとう」につながっています！

◎高齢者のために

三、七四四、一六一円
ふれあい食事サービスや
老人クラブへの事業費として

◎子どもたちのために

三〇〇、〇〇〇円
子ども会の活動助成や
「子ども110番の家」のぼり旗
購入費として

◎障がい者のために

一、一〇〇、〇〇〇円
各当事者団体への事業費として

◎母子家庭のために

一、一〇〇、〇〇〇円
当事者団体への事業費として

◎地域の福祉活動のために

一、八六九、〇〇〇円
地区社協の育成、活動助成や
ふれあい交流ベンチ設置費として

◎県内の社会福祉団体

等のために

四、四二九、〇〇〇円
社会福祉施設の整備事業、
社会福祉団体への事業費として

◎歳末たすけあいに

五二八、〇〇〇円
歳末施設、要支援世帯見舞金
として



福祉活動支援事業のご案内

赤い羽根共同募金は、誰もが安心して暮らせるまちづくりのために住民福祉活動を支援します。

あなたの団体の活動を支援します。

山口県共同募金会下松市共同募金委員会では、福祉団体が行う支援者や関係者に対する活動について、財源面から支援します。

対象団体

市内に活動の拠点を置く団体で、住民福祉向上のための活動を、一年以上継続していること。または、一年以上未満であっても、その活動が先駆的かつ住民福祉向上に効果があると認められる団体。

対象事業

- 一、高齢者を支援する活動
- 二、障がい児(者)を支援する活動
- 三、児童・子育て支援に関する活動
- 四、その他住民福祉向上に寄与する活動

※ただし、団体の運営に要する経費や趣味及び娯楽性の高い備品等は対象外です。

事業時期

対象とする事業は、平成31年4月から翌年3月までの活動。

助成内容

一事業20万円を上限とします。

審査

助成を受けようとする団体は、当委員会に設置する審査委員会においてヒアリングを受け、その内容と申請書をもとに審査し、助成の可否を決定します。

なお、配分決定後事業の実施に当たっては、各種資料等で明示していただきます。

募集期間

11月1日(木)から11月30日(金)まで 8時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日を除く

資料請求・問い合わせ先

〒744-10022
下松市大字末武下617番地2
下松福祉センター内
山口県共同募金会
下松市共同募金委員会事務局
☎④2242



平成30年度 地域歳末見舞金の 交付申請のご案内

共同募金運動の一環として、12月1日から歳末たすけあい募金が実施されます。この募金では、支援を必要としている人が、地域で安心して新しい年を迎えていただけるよう、要支援世帯に対して、見舞金を交付しています。

今年度からは、ひとり親世帯を対象とし、対象者の申請による交付に変更することとなりましたので、次のとおり申請してください。

【交付対象者（申請ができる世帯）】

福祉医療費受給者証（ひとり親家庭医療費助成用）をお持ちの世帯で、10月1日現在及び見舞金交付時、下松市内に住所があり居住する世帯

【見舞金交付額】

一世帯あたり五、〇〇〇円
★ただし、在宅介護見舞金・交通遺児見舞金受給者を除く

【申請方法】

申請書は、市役所長寿社会課（1階11番窓口）・市役所各出張所・末武公民館・中村総合福祉セン

ター・下松市社会福祉協議会で10月29日(月)から配布します。申請書に必要事項を記入、押印のうえ下松市社会福祉協議会へ提出してください。(申請書は下松市社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。)

【添付書類】

申請者である保護者の福祉医療費受給者証（ひとり親家庭医療費助成用）の写しを添付してください。

【申請期間】

11月1日(木)から11月21日(水)まで 8時30分～17時15分
※土、日曜日を除く
(郵送の場合は11月21日(水)必着)

【配分方法】

申請書の確認後、対象者には民生児童委員を通して12月以降に見舞金を交付します。

【申請及び問い合わせ先】

〒744-10022
下松市大字末武下617番地2
下松福祉センター内
山口県共同募金会
下松市共同募金委員会事務局
☎④2242

第41回

愛のバザー



9月9日、ほしらんどくだまつ（下松中央公民館）で第41回「愛のバザー」を開催しました。

「愛のバザー」は市民の皆さんに福祉活動への参加と協力を呼びかけ、善意とボランティアの輪を広げ、福祉に対する関心と理解を深めていただくとともに、福祉施設や福祉団体の活動を運営面から支援するため、毎年9月の第2日曜日に開催しているものです。

このバザーの開催にあたっては、関係団体、ボランティアグループ、関係者の皆さんに、物品の仕分け整理、価格表示、箱詰めなど連日ご協力いただきました。



バザー前日は、民生児童委員、地区労働者福祉協議会、地区社協、ボランティアの皆さんの協力により、物品の運搬から、会場の設営、陳列まで手際よく準備していただきました。



迎えた当日は、あいにくの悪天候の中、開店を待つ長蛇の列ができ、多くの皆さんにお越しいただきました。また、販売や会場整理などには約350人のボランティアが活躍し、混乱もなく終日多くの人で賑わい、大盛況のうちに終了しました。



ここに物品を寄付してくださいました皆さん、また、当日お買い上げにご協力いただきました皆さん、連日にわたりボランティアとして活躍していただきました皆さんに深く感謝を申し上げます。



第41回愛のバザーの収支は次のとおりです。なお、経費節減のため、個別の礼状は省略させていただきますので、ご了承ください。

「愛のバザー」収支報告

☆収入	
売上	1,869,198 円
寄付金等	40,221 円

★支出	
必要経費	258,353 円
収 益	1,651,066 円

この収益金は、下松市共同募金委員会を通して、市内の福祉施設・福祉団体の活動や本市社協が行う地域福祉活動資金として有効に活用させていただきます。

ご協力
ありがとうございました。



善意の花束

社会福祉事業のためにと、市民の皆様から、善意銀行に送明けその他の厚志を含めてたくさん善意が寄せられました。ここに厚くお礼申し上げます。

なお、氏名・金額はご了解いただいた方のみ掲載しています。(順不同)
平成30年6月16日～平成30年9月15日 受付分

香典返し

河内 大樂ミツ子様 ご希望より金額は掲載しておりません

(御主人) 久人様

桜町 弘中シゲ子様 五〇,〇〇〇円

(御主人) 悟 様

来巻 中村ヒサノ様二〇〇,〇〇〇円

(御主人) 傳人様

中市 岡村 妙子様一〇〇,〇〇〇円

(御主人) 哲雄様

末武中 大野 榮子様一〇〇,〇〇〇円

(御主人) 榮 様

清瀬町 土本 耕三様 五〇,〇〇〇円

(御母堂) 欽子様

東陽 村瀬紀美子様 三〇,〇〇〇円

(御主人) 頼男様

河内 渡邊ナミ子様 二〇,〇〇〇円

(御主人) 春一様

一般寄付

東陽 匿名様 一〇〇,〇〇〇円

玉鶴ふれあい芸能ショー参加団体御一同様

一八,〇〇〇円

末武中 末永 政広様 一〇,〇〇〇円
西豊井 故福田俊郎様一〇〇,〇〇〇円
日立製作所労働組合笠戸支部様

累計 一九一、八三三元
一六、九四二、五〇七円



物品寄付

(有) スマイル・ケア様

介護用品(シューズ) 一件

マルハン下松店様 お菓子

介護用品(紙おむつ) 二件

リングプル 一八件

使用済切手 一三件

善意銀行のご案内

～やさしい気持ちで
福祉のまちづくり～

善意銀行は、市民の皆様からころのこもった金銭や物品をお預かりし、その善意を社会福祉等に役立てようとするもので、市社会福祉協議会に受付窓口を設けています。

善意銀行は、地域福祉活動推進の貴重な財源となっております。皆様の善意をお待ちしています。

このように使われています

- 各地区敬老会行事や老人クラブの活動支援
- 福祉活動団体やボランティア団体への活動支援
- 災害等見舞金
- 心配ごと相談事業
- 社協だよりの発行など広報啓発
- 助け合いサービス事業

■寄付の種類

☆金銭預託

- 結婚・誕生・入学・就職・新築などのお祝い事の記念に
- 香典返し、満中陰志に代えて(必要に応じて挨拶状の印刷・発送をさせていただきます。)

○玉串料・花料の返し、見舞返しに代えて

○イベントやバザーなどの収益の一部を

○その他 市民の皆様からの善意

☆物品預託

○使用済み切手、リングプル、書き損じハガキなど

○車椅子等介護用品(未使用品)

■善意銀行(社会福祉協議会)への預託(寄付)は税法上の優遇があります

善意銀行への寄付金は、所得税法上の寄付金控除が認められている特定寄付金又は法人税法上の損金算入を認められる寄付金となります。領収書は大切に保管ください。

■受付方法

お手数ですが、まずは窓口へお越しください。善意銀行の説明をさせていただいた後、預託申込書へ記入していただきます。なお、寄付の報告は、「社協だより」に掲載し報告させていただきます。

■受付窓口

〒744-10022

下松市大字末武下617番地2

下松福祉センター内

下松市社会福祉協議会

☎④2242

活動レポート

写真とともに紹介します



ボランティアの第一歩

6月29日、下松福祉センターでボランティア体験講座を開催しました。徳山大学の小林教授からは、「ボランティアの心得」を、また「先輩ボランティアの体験談」と題して下松点訳・音訳友の会と腹話術小鳩会からもそれぞれお話をいただきました。

参加者からは、「ポイントがよくわかる講座で楽しく学ぶことが出来ました」「ボランティアを楽しんで、一生懸命な姿に感心しました」という声が聞かれ、有意義な時間となりました。後日、希望者は実際にボランティア体験も行いました。



みんなであれあい

夏休みの4日間、中学生と高校生を対象に「サマースクール'18」を開催しました。

研修会では、ゲームをとおしてコミュニケーションのコツを学びました。施設体験として、参加者が希望した施設（市内の3保育園と松寿苑、しょうせい苑）で実習を行いました。福祉についての理解と関心を深めました。



復興へ向けて

8月4日、7月の豪雨災害で大きな被害を被った江の浦地区からの要請により、下松商工会議所青年部、徳山大学、下松市職員労働組合の72名が災害ボランティア活動を行いました。気温35度を超える猛暑の中、被災家屋の復旧作業や側溝の泥出しなどに汗を流していました。熱心な取り組みに地域の皆さんから感謝の声が上がっていました。



また、笠戸島では、数か所で土砂崩れが発生し県道が遮断されたため、臨時のチャーター便が運航されました。

下松市社協では、新川船着場から下松駅までの移動が大変だという多くの声に応え、7月17日から一日8便の送迎を行いました。

県道が復旧するまでの12日間で延べ170人の皆さんが利用されました。

掲示板

7月26日、「小さな親切」運動実行章伝達式が行われ、2名の実行者に実行章が伝達されました。

受章者

武居 純二（南花岡）

安村カズエ（南花岡）〈敬称略〉

伝達式終了後、下松支部の実行委員会を開催しました。昨年度の事業報告、今年度の事業計画としてコスモス作戦やクリーン大作戦の実施等が承認されました。皆さんの身近で心温まる親切を実行している人を見かけましたら、推薦をよろしくお願ひします。



～進めよう、地域づくり～ 豊井地区協議体

昨年8月、豊井地域で地域福祉活動に取り組んでいる各団体の代表者が集まり、協議体を立ち上げました。

はじめに、地区の課題や問題点の洗い出しを行い、話し合いを深めていく中で、地域が一体となって見守り体制の強化に取り組むこととなりました。

今年度からは、地域の民生児童委員や自治会長も加わり、自治会ごとに見守りマップ作りを行いながら、豊井地区の現状の把握に努め、基盤整備を進めていく予定です。



平成30年度 下松市社会福祉振興大会

日時 平成30年11月30日（金）
13:30～15:30

場所 スターピアくだまつ 展示ホール

内容 式典 13:30～
開会行事・功労者表彰
講演 14:00～
講師 廿日市市社会福祉協議会会長
広島文教女子大学非常勤講師
蛭江紀雄 氏



演題 「わが地域、わが事の支え合い活動のすすめ」
～みんなの出番づくりで地域をつくる～

その他 入場無料
手話通訳・要約筆記あり

問い合わせ

下松市社会福祉協議会 TEL 41-2242 FAX 41-2330

NASVAの自動車事故被害者支援制度

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、自動車事故による重度後遺障害者やご家族、ご遺族のために被害者支援を行っております。

- 療護施設（病院）の設置・運営
- 介護料の支給と支援
- 交通遺児等への無利子貸し付けと「友の会」

☆交通事故被害者ホットライン

交通事故に遭われた後の自賠責保険、任意保険の請求手続き、療護施設への入所、介護料受給資格、遺児育成資金の貸付要件等の電話相談をしています。

【ナビダイヤル 0570-000738】

詳しくはホームページ

<http://www.nasva.go.jp/sasaeru/index.html>

をご覧ください。

ボランティア探訪



「この街」は、施設を訪問して朗読、歌、ギター演奏、カラオケなどを披露しているグループです。

今回訪れた施設は、定期的に訪問しており、利用者の皆さんとは顔なじみで、いつも心待ちにしているそうです。

皆さんと一緒に「いろは歌」や「手あそび」をしながら、楽しそうに過ごしている姿が印象的でした。また、朗読では、落ち着いた心地よい声に皆さん思い思いに聞き入っていました。



「リラの会」は、ハーブやオカリナの演奏を施設や病院などで行っているグループです。

今回は入所者の敬老会で、皆さんおなじみの「星に願いを」や「瀬戸の花嫁」等を演奏していました。出席者の皆さんも最初は少し硬い表情でしたが、ハーブやオカリナの柔らかく心地よい音色に癒されたようで、だんだんと穏やかな表情になりました。

知っている曲では一緒に歌い、歌詞のない曲ではその音色に聞き入っており、普段とは違う午後のひと時を楽しまれました。

サロン活動紹介コーナー

系

場所	代表者宅（西豊井）
開催日	月1～2回 11時30分～16時
対象者	高齢者
参加人数	5人程度
内容	体操、昼食会等



メッセージ

「笑顔が出るサロン」をモットーに活動しており、近所の皆さんの憩いの場になっています。昼食をとった後は、脳トレや体操などを行い、和気あいあいと過ごしています。自宅を開放して行っている温かみのあるサロンです。



南花岡お元気教室

場所	南花岡公会堂
開催日	毎月第1、3金曜日 9時30分～10時30分
対象者	高齢者
参加人数	10人程度
内容	ゆる体操等



メッセージ

近所の高齢者から「身体を動かしたい」「いつまでも元気に過ごしたい」と言った声きっかけで出来たサロンです。担い手の方が研修を受けた「ゆる体操」を主に楽しく活動しており、心も身体も元気にする地域の身近な拠点となっています。

